

契約締結前の公表

くれふしの里古墳公園清掃業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結するので、水戸市財務規則（平成7年水戸市規則第16号）第129条の2第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年3月12日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業務名 くれふしの里古墳公園はに丸タワー周辺設備及びトイレ清掃業務委託
- (2) 業務内容 くれふしの里古墳公園はに丸タワー周辺設備及びトイレ清掃
- (3) 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約期間 令和8年3月 日から令和9年3月31日
履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

- (4) 発注課 歴史文化財課埋蔵文化財センター

2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に定める障害福祉サービス事業を行う施設

3 申請方法

- (1) 見積書の提出期限 令和8年3月27日
- (2) 見積書提出先 歴史文化財課埋蔵文化財センター